

## (仮称) 新・新潟市農業構想の目標 (案)

基本方針	内容	数値	現状	設定理由
1	水稲作付面積	24,500ha	24,500ha (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現状（平成25年度）維持として、24,500haに設定。</li> <li>・近年の水稲作付面積は、全国ベースで165万ha前後、新潟県では12万ha前後で推移している。（主食用米の作付は減少、非主食用米の作付は増加傾向）</li> <li>・本市においても主食用水稲作付面積が減少傾向にある中、各施策の実施により水田をフル活用し、市内食品製造業でニーズのある加工用米などの非主食用米や輸出用米の作付を増加させ、現状維持を図る必要がある。本市農業の中心となる指標であることから設定。</li> </ul>
2	うるち米1等米比率	90%	78.1% (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新潟県の目標「うるち米1等比率90%以上」と同じ比率の確保を目指す。</li> <li>・米の品質は天候による影響も大きいいため、事業実施による1等米比率向上のコントロールは困難である。しかし本指標は、①市民にわかりやすい、②米の協議会別需要量の算定基準に用いられている等の理由から設定。</li> </ul>
3	学校給食における地場農産物（野菜・果物・きのこ）の利用割合	30%以上	25.2% (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校給食における地場農産物（野菜・果物・きのこ）の利用割合を30%以上とする。</li> <li>・国の第2次食育推進基本計画では、「学校給食における地場産物の使用割合（食材数ベース）を平成27年度までに30%以上とする」となっている。</li> <li>・六次産業化・地産地消法において、市町村は区域の実情を踏まえ、地産地消促進計画を定めるよう努めなければならない、地域の農林水産物の利用の促進の目標を設定することが望ましいとされている。</li> <li>・その目標としては、食育推進基本計画に定まる学校給食における地場産物</li> </ul>

				<p>の使用割合に関する目標の達成に資するものを設定することが望ましいとされており、目標の種類、程度については、食育推進基本計画の目標を勘案しつつ、市町村の実情に合わせて自主的に定めることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場農産物の区分は、穀類、野菜、果物、きのこ、畜産物、水産物、その他（糖類・油脂類・種実類・でんぷん類）となっている。米を除いて、畜産物、水産物、その他については市内産で供給が賄いづらいことから、需要に対応できる生産量の拡大が可能な「野菜、果物、きのこ」を目標とし、目標値については、国の第2次食育推進基本計画に合わせた。</li> </ul>
4	認定農業者への農地集積率	85%	54.29% (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国の掲げる農林水産業・地域の活力創造プランにおける目標の達成を目指す。</li> <li>・今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立。</li> <li>・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想では、平成35年度に90%を目指しており、農業構想の目標年度（平成34年度）の目標値は85%で設定する。</li> </ul>
5	新規就農者数	各年70人	66人 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度の新規就農者数は66人で、今後も同人数程度の確保を目指す。</li> <li>・地域農業の担い手として、新たな人材は毎年安定して確保する必要がある。現農業構想から継続した指標である。</li> </ul>
6	市管理農業用排水機場の長寿命化対策工事の実施数	17機場	0 機場 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■老朽化が進む市管理の全排水機場の適切な補修・更新を目指す。</li> <li>・農業水利施設のリスク管理を行いつつ施設の長寿命化とトータルコストの縮減・平準化を図るため、機能保全計画を策定し適切な保全管理を行う。</li> </ul>
7	圃場整備率	60%	48.9% (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農地の集積を図るとともに大区画化・水田の汎用化を推進する。</li> <li>・農作業の負担軽減と効率化のため、大型機械の導入や多様な作物に対応する優良農地の整備を目指す。</li> </ul>

8	多面的機能支払の取組み率	90%	81.6% (H25)	<p>■農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた取組みを全市に広げる。</p> <p>・多面的機能支払交付金制度により地域資源の適切な保全管理が行われるとともに景観形成活動や環境に配慮した整備など、幅広い活動が可能となる。継続的な魅力ある田園環境づくりを推進する必要があることから目標として設定した。</p>
9	主食用水稲作付面積に占める化学合成農薬・化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合	50%	34.4% (H25)	<p>■現状（平成25年度34.4%）から50%を目指す。</p> <p>・新潟県では、特別栽培農産物等面積（化学合成農薬と化学肥料の使用量を慣行からそれぞれ3割以上減らした農産物の栽培面積）を目標（H24現状：76,759ha, H28目標：85,000ha（県全体耕地面積の1/2程度））としている。</p> <p>・新潟県への聞き取りでは、平成25年度の5割減減以上削減した水稲作付面積の割合は、32.8%。</p> <p>・田園と都市とが共存する本市においては、今後も5割減減以上の環境にやさしい農業の拡大・推進を図っていく。</p> <p>・現農業構想では、水稲作付面積が分母であったが、5割減減に馴染まない非主食用米を除外した。</p>
10	田んぼダムの面積	6,000ha	5,000ha (H25)	<p>■水田が持つ多面的機能を活用し、浸水被害軽減のためさらなる普及・推進を目指す。</p> <p>・本市の田園資源である広大な農地を活用した取り組みであり、農家が主体となり地域の防災機能を向上させる取り組みで、今後拡大・推進していく必要がある。</p>
11	農業サポーター活動人数（延べ活動日数）	延6,000日	延4,621日 (H25)	<p>■平成25年度の活動人数は延べ4,621日であり、毎年、受入農家数及び農業サポーター数を増やし、活動の拡大を目指す。</p> <p>・現行の農業構想の目標は、農業サポーターの人数であったが、より活動の実態を表せる指標として、農業サポーターの活動人数（延べ活動日数）を設定。</p>

12	教育ファーム (農業体験) 取 り組み小学校 割合	各年100%	100% (H25)	<p>■市内小学校全てが取り組むことを目指す。</p> <p>・市教育委員会と農林水産部では、各学校が地域の特性や学校の実態、教科等のねらいに即して農業体験活動を教育課程に位置付けることができる「アグリ・スタディ・プログラム」を作成した。全国に先駆けた取り組みであるとともに、市内小学校全ての取り組みを目標にしているため設定。</p>
----	------------------------------------	--------	---------------	---